

# 安城市職員 定員適正化計画

2024年度（令和6年度）～

2028年度（令和10年度）

人 事 課  
令和6年2月

## 1 これまでの定員管理の取り組み

平成18年度から5年間をかけて実施してきた集中改革プランにより、平成22年4月1日現在で1,065人となり、これまでで最も少ない職員数となりました。その後、平成23年度からの9年間では総数33人の増員となり、平成31年4月1日現在1,098人となりました。

令和2年3月に策定した現計画（令和2年度から6年度まで）では、定数の増員を基本的な考え方として取り組んできました。

これまで順調に採用を進めることができ、再任用職員等を含まない令和6年4月1日現在の総職員数の予定人数は1,229人と、令和5年2月に変更した新たな目標1,220人を達成できる見込みとなっています。

## 2 新たな計画の策定について

本市職員は、限られた人員の中、多様化する市民ニーズに応えるべく、一人ひとりが情熱を持ち、創意と工夫を重ねながら効率的に業務を遂行し、きめ細かな行政サービスの提供に尽力しています。

しかしながら、社会経済情勢の変化に伴い、行政課題の高度化及び複雑化に加え、非常災害への万全な体制づくりなど、多くの課題解決への対応で職員の業務量が増加する一方で、職場環境においては、職員一人ひとりの多様な働き方の創出とワークライフバランスの推進が求められています。

こうした現状を鑑み、更なる定数の増加を目指した計画の見直しを行うことで、様々な課題を解決できる体制を整えていきます。なお、計画期間については、現計画の終了年度が令和6年度となっていますが、定年延長制度による常勤職員が令和6年度から生じることを踏まえて、計画期間を1年前倒しして、今回、令和6年度から令和10年度までの新たな計画を策定します。

### 3 これまでの状況

#### (1) 実職員数の推移

単位:人

部 局	平 12	平 17	平 22	平 27	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
市長の事務部局	798	821	845	860	945	842	867	896
議会の事務局	9	8	9	9	9	10	10	10
選挙管理委員会の 事務部局	4	4	4	4	4	4	4	4
監査委員の事務局	4	5	5	4	4	4	4	4
農業委員会の 事務局	5	6	7	7	7	7	6	6
公平委員会の 事務部局	2	2	2	2	2	2	2	2
教育委員会の 事務部局	179	150	131	130	93	85	81	86
消防機関	131	-	-	-	-	-	-	-
水道事業	46	43	39	40	37	35	34	32
その他の機関 (派遣)	63	50	23	17	9	158	160	158
<b>総職員数</b>	<b>1,241</b>	<b>1,089</b>	<b>1,065</b>	<b>1,073</b>	<b>1,110</b>	<b>1,147</b>	<b>1,168</b>	<b>1,198</b>
<b>増減</b>	<b>△10</b>	<b>△152</b>	<b>△24</b>	<b>8</b>	<b>12</b>	<b>37</b>	<b>21</b>	<b>30</b>
住民基本台帳人口※	161,038	171,811	180,751	185,615	190,155	189,543	188,999	188,456
人口 10,000 人 あたりの職員数	<b>77.06</b>	<b>63.38</b>	<b>58.92</b>	<b>57.81</b>	<b>58.37</b>	<b>60.51</b>	<b>61.80</b>	<b>63.57</b>

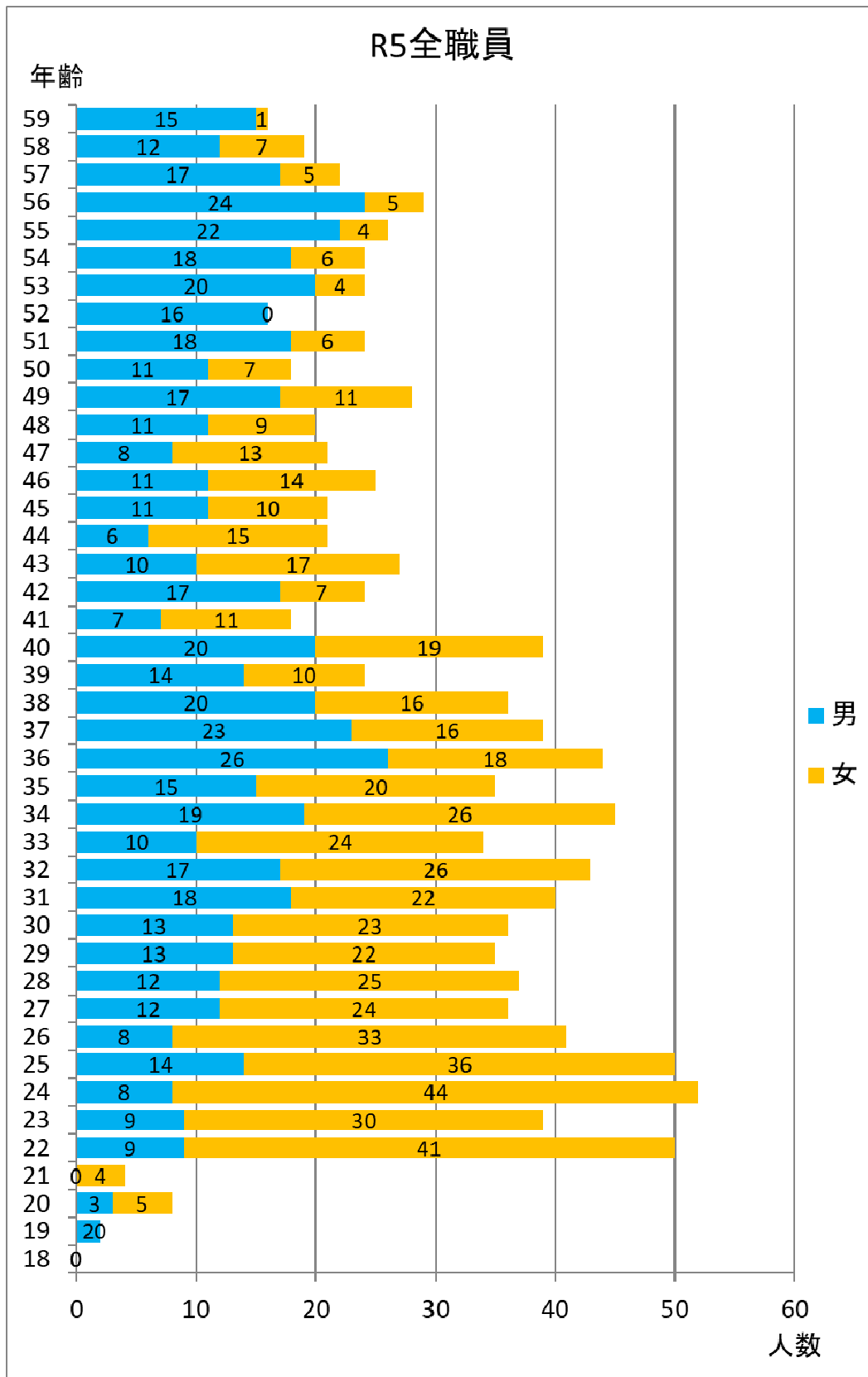
※人口は、各年 10 月 1 日現在の住民基本台帳・外国人登録による。

(2) 人件費及び賃金の推移 (一般会計決算額)

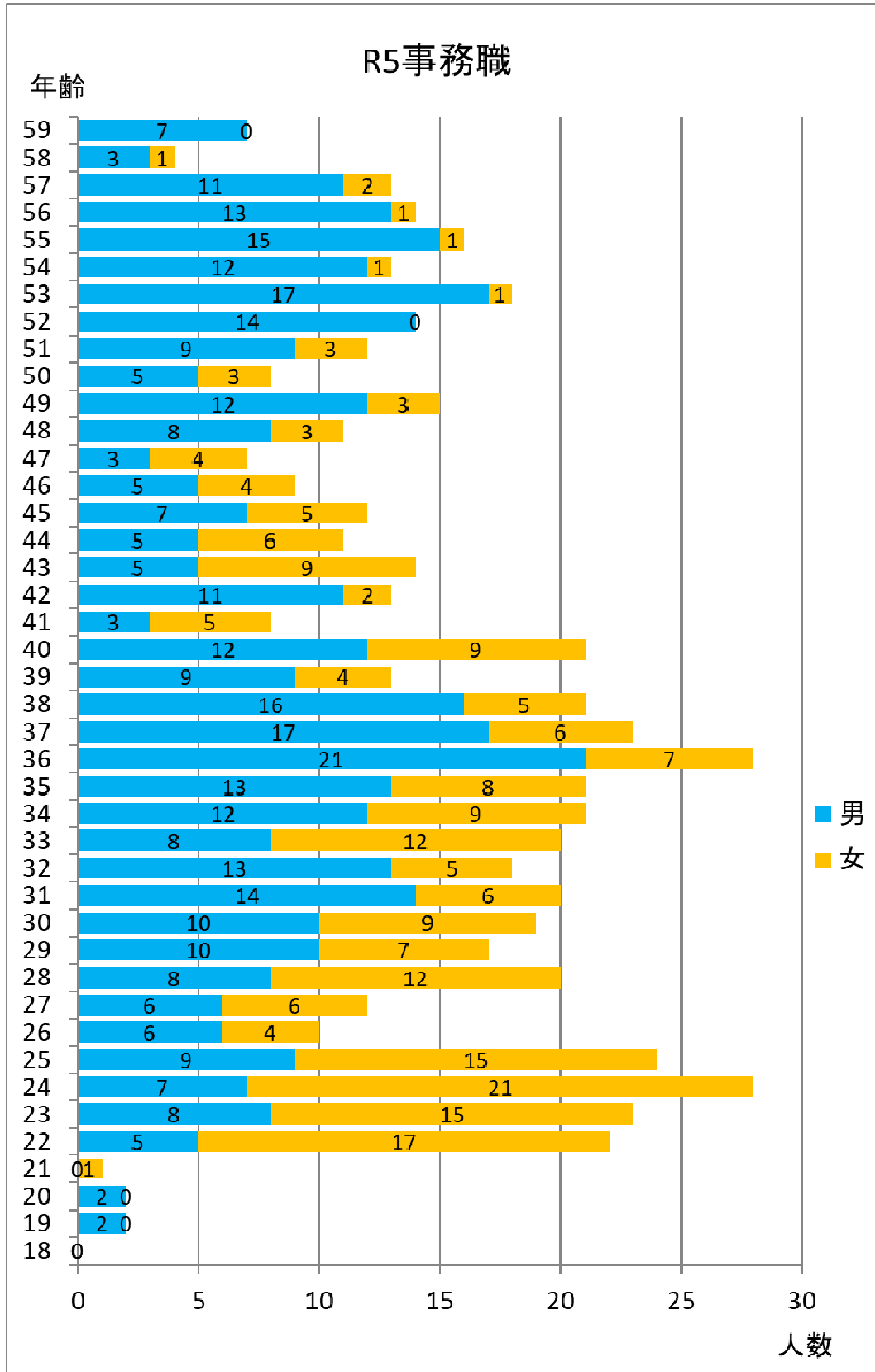
年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25
職員数 (人)	1,089	1,083	1,077	1,078	1,070	1,065	1,068	1,070	1,073
人件費 (億円)	82.6	80.4	80.7	84.3	84.1	84.1	84.4	85.2	83.0
一般会計 (億円)	510.9	531.7	581.0	597.5	548.1	548.1	559.7	574.4	597.9
人件費率 (%)	16.2	15.1	13.9	14.1	15.3	15.3	15.1	14.8	13.9
賃金 (億円)	8.0	8.5	8.9	9.3	10.4	10.4	13.1	13.4	13.4
参考 人件費+賃金 (億円)	90.6	88.9	89.6	93.6	94.5	94.5	97.5	98.6	96.4
比率 (%)	17.7	16.7	15.4	15.7	17.2	17.2	17.4	17.2	16.1
一人当たりの 時間外勤務 (時間)	126.2	123.7	130.5	121.7	137.0	137.0	130.9	128.0	126.1

年度	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4
職員数 (人)	1,071	1,073	1,087	1,089	1,097	1,098	1,110	1,147	1,168
人件費 (億円)	82.6	83.4	83.4	84.4	87.7	85.7	105.6	111.8	111.8
一般会計 (億円)	615.9	632.5	694.8	659.0	660.2	711.8	807.0	740.9	722.2
人件費率 (%)	13.4	13.2	12.0	12.8	13.3	12.0	13.1	15.1	15.5
賃金 (億円)	14.0	14.5	16.7	17.9	18.5	18.7	—	—	—
参考 人件費+賃金 (億円)	96.6	97.9	100.1	102.3	106.2	104.4	105.6	111.8	111.8
比率 (%)	15.7	15.5	14.4	15.5	16.1	14.7	13.1	15.1	15.5
一人当たりの 時間外勤務 (時間)	144.3	154.9	156.1	154.8	146.0	142.1	129.9	152.2	166.3

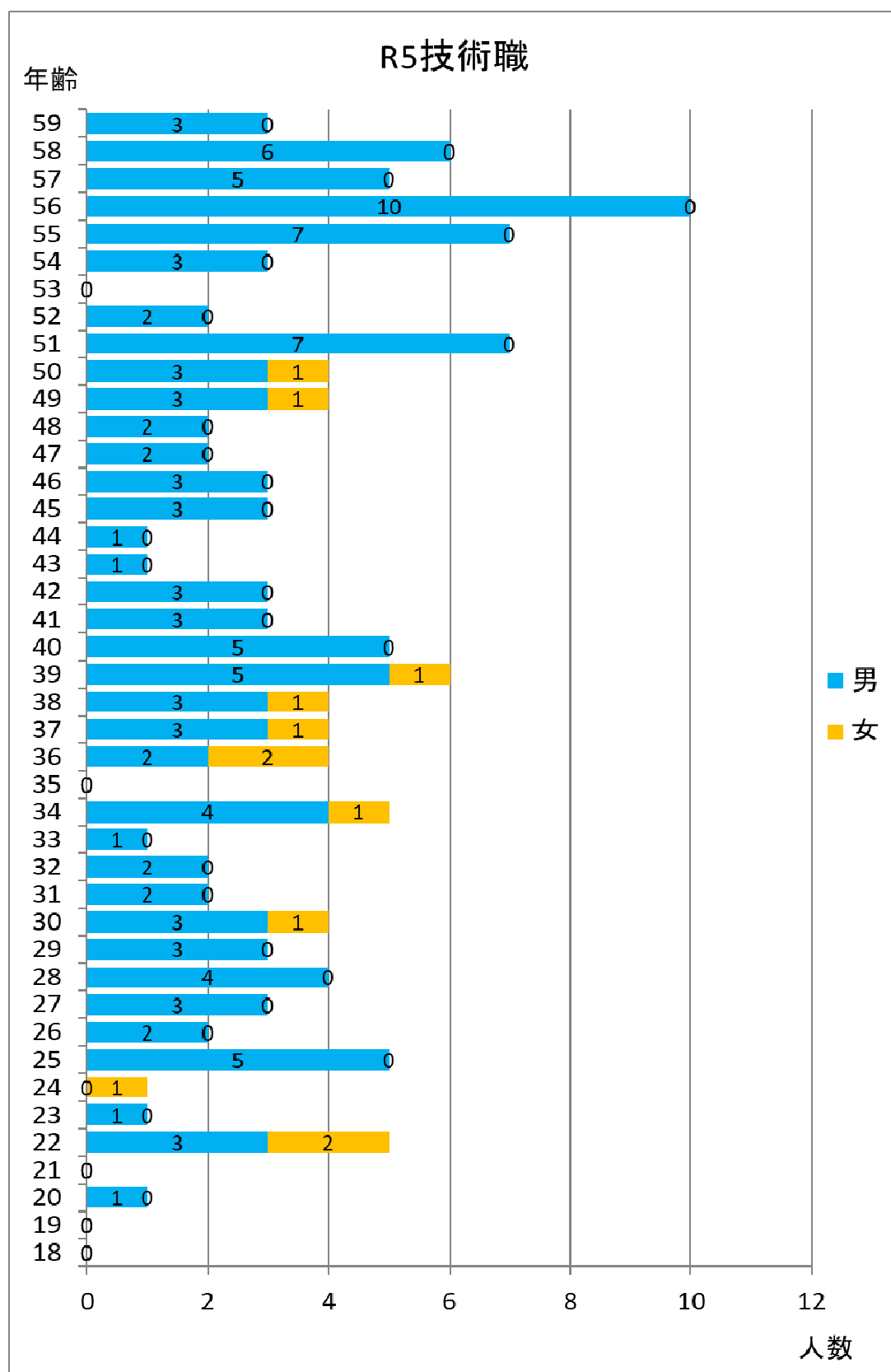
#### 4 現在の職員の年齢構成 (R5. 4. 1 時点)



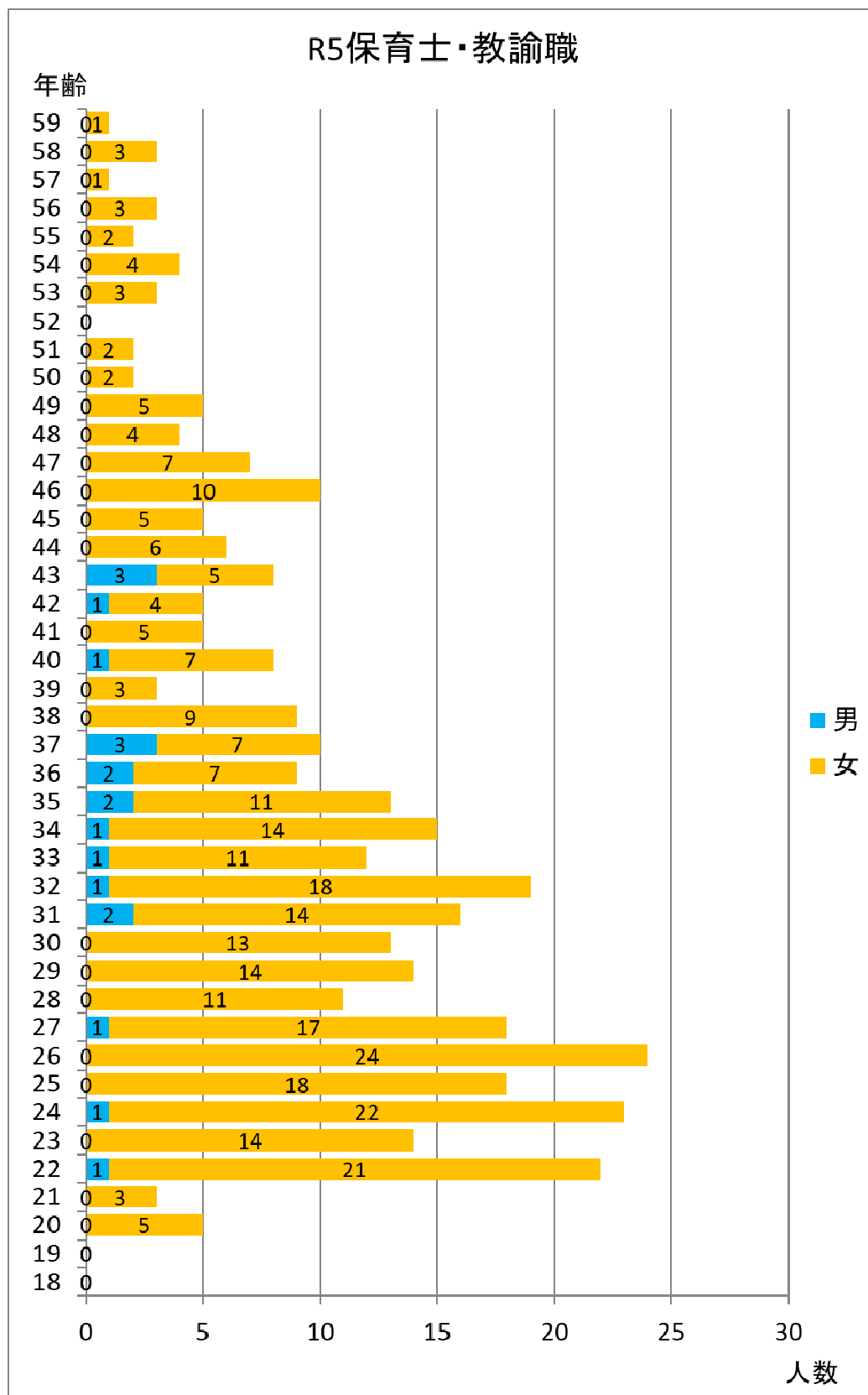
(1) 事務職



(2) 技術職

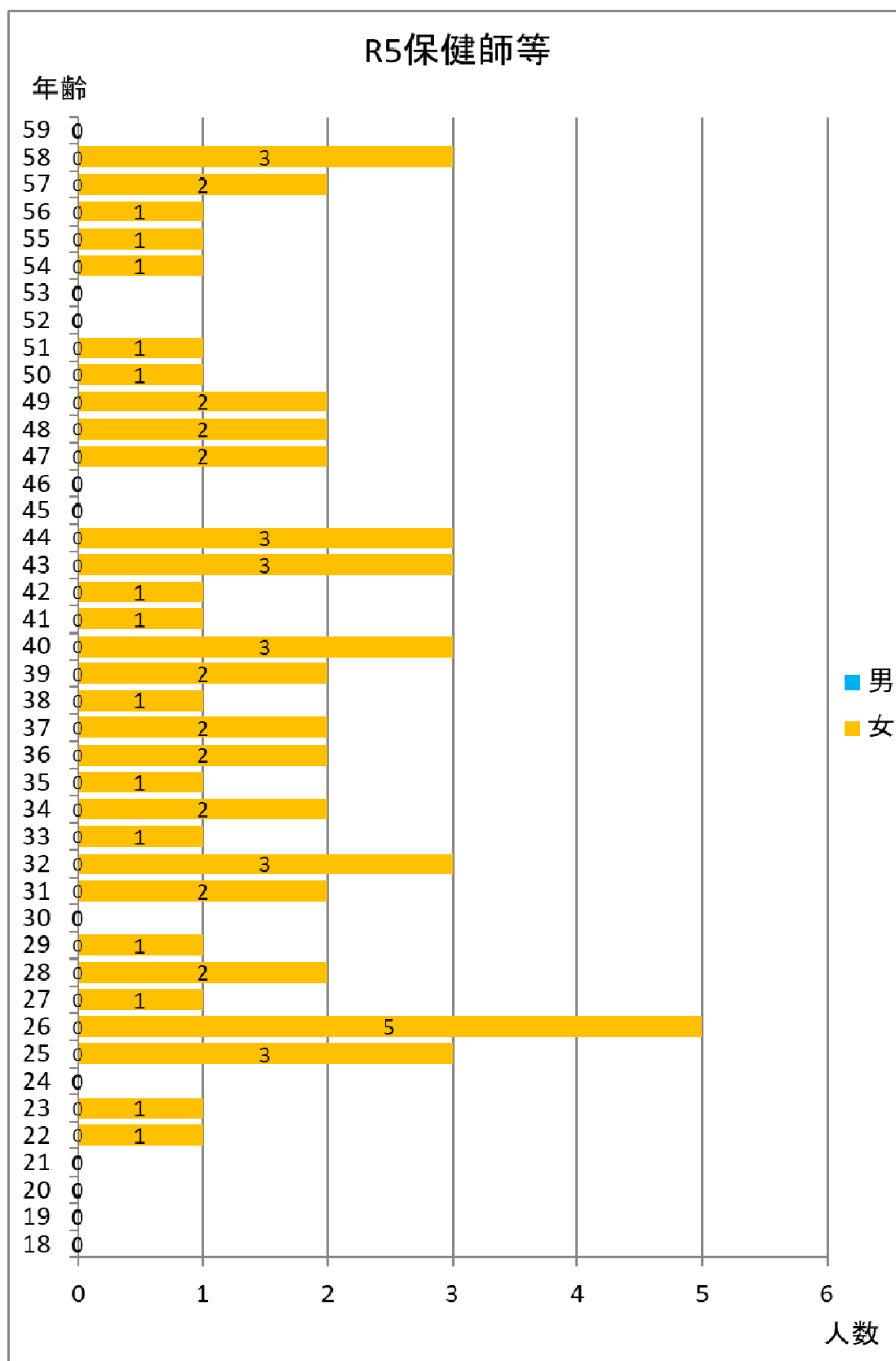


(3) 保育士・教諭職

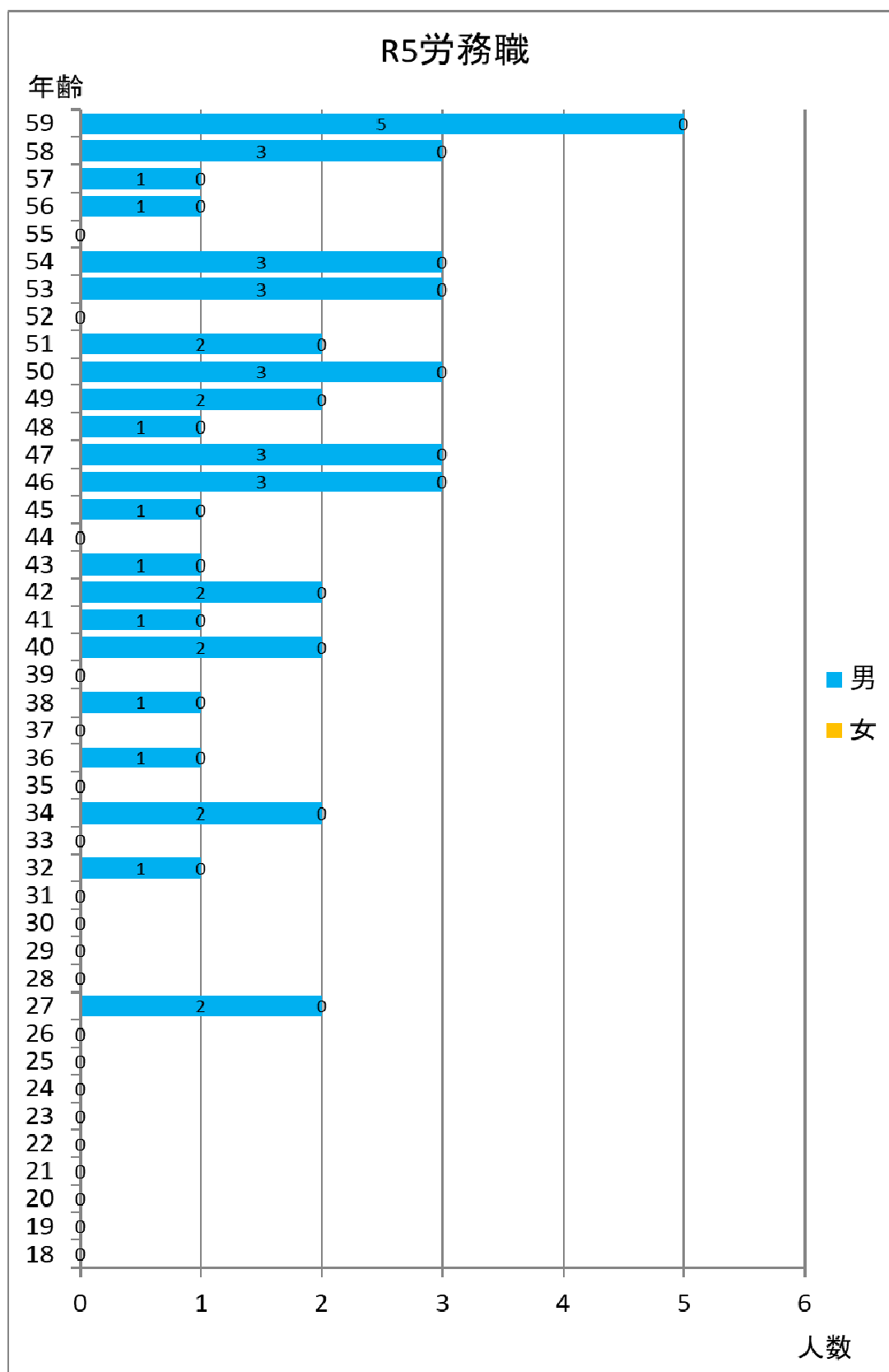




(4) 保健師等



(5) 勞務職



## 5 今後の方針

### (1) 基本的な考え方

次の5項目を基本的な考え方として計画を進めていきます。

#### ① 適正な人員配置

職員の意欲、能力が最大限発揮され、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対し適正・迅速に対応できるように、適材適所の配置をします。

#### ② 中長期的な財政見通しに基づく人員配置

実施計画における今後3年間の歳出規模は現在の予算と同程度が見込まれています。また、今後も引き続き大型事業が予定されており、これらの事業を着実に進めていくことができるよう適正な人員配置と増員を行っていきます。

#### ③ ワークライフバランス及び働き方改革の推進

ワークライフバランス及び働き方改革を推進し、職員一人ひとりの置かれている生活環境に応じて柔軟に働くことができる職場環境とするため、また、時間外勤務の縮減や各種休暇制度等の取得促進を図るため、適正な人員配置と増員を行っていきます。

#### ④ 職員の新規採用の平準化

定年延長制度開始により、令和14年度末までの間、定年退職者は2年に一度しか生じず、退職者数が偏った年度が発生します。しかしながら、行政サービスを安定的に提供していくためには、中長期的な視点から組織の新陳代謝を進め、持続可能な組織を維持していく必要があります。今後も、特定の年度に偏ることなく、できる限り平準化して職員の新規採用を行っていきます。

#### ⑤ 定年延長者の活躍推進

定年延長者本人が仕事へのやりがいを感じ、また、組織の中でこれまでの経験や能力が最大限に活かされるよう、定年延長者一人ひとりにあった適正な人員配置を検討していきます。

## (2) 取り組み事項

次の4項目について、重点的に取り組んでいきます。

### ① 職員採用活動の推進

市公式ウェブサイトやSNSといった様々な媒体を活用した情報発信だけでなく、大学での説明会や民間の就職フェアに積極的に参加し、市の魅力や働き甲斐をアピールしていきます。また、インターンシップの受け入れも適宜見直しを行い、学生が求める職員の生の声や現場の雰囲気を知ってもらう機会として、より一層の活用を検討していきます。

なお、採用試験に関しても、これまでの慣例にとらわれることなく、民間を含めた様々な先進事例を柔軟に取り入れ、試験内容や日程等の仕組みを見直すことで、将来の組織を担う人材の確保に努めていきます。

### ② 任期付職員・会計年度任用職員の活用

専門的な知識や経験を必要とする業務や、一定の期間に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事する任期付職員制度や、令和2年度から導入された会計年度任用職員制度を活用することで、公務の能率的な運用を確保していきます。

### ③ DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

職員のITリテラシー向上に努めるとともに、業務のペーパーレス化やAI・RPAの活用による業務効率化に取り組み、継続的にDXの推進を図ることで、効果的かつ適正な職員配置を進めていきます。

### ④ 民間委託や指定管理の推進

民間と競合する事務事業や民間の高度な専門的知識を活用した方がより効率化が図れる業務については、費用対効果を勘案しながら、外部委託の推進を図ります。また、民間事業者のノウハウを活かした施設運営による効率的・効果的な管理運営の推進を図ることで、効果的かつ適正な職員配置を進めていきます。

### (3) 目標値の設定

今回の計画では、令和10年度の総職員数（定年延長者等を除く）の目標値を1,315人とします。

令和5年4月1日現在の1,198人から117人増員となり、定年延長者を含めると191人の増員となります。

区分	実績	目標				
	令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
定数条例の対象となる職員数 ※	1,040人	1,071人	1,103人	1,125人	1,139人	1,157人
定数条例対象外の職員数(派遣者)	158人	158人	158人	158人	158人	158人
総職員数	1,198人	1,229人	1,261人	1,283人	1,297人	1,315人
前年比 (累計)	—	+31人	+32人 (+63)	+22人 (+85)	+14人 (+99)	+18人 (+117)
定年延長者 (見込み)	—	14人	18人	40人	48人	74人
定年延長者含む 総職員数	1,198人	1,243人	1,279人	1,323人	1,345人	1,389人
前年比 (累計)	—	+45人	+36人 (+81)	+44人 (+125)	+22人 (+147)	+44人 (+191)

※ この表における「定数条例の対象となる職員数」には、再任用職員、任期付職員、少人数学級教員の数は含みません。